

「平成28年度決算、組合会で承認」

平成29年7月21日に開催された第158回組合会において、平成28年度の事業報告及び収入支出決算報告が審議・承認されましたので、その概要をご報告致します。一般勘定は実質約472百万円の黒字決算、介護勘定も約14百万円の黒字決算となりました。この結果、平成28年度末の総財産は一般勘定1,745百万円（法定準備金500.0百万円、別途積立金1,244.8百万円、その他財産0.9百万円）、介護勘定113.1百万円（介護準備金）となりました。

事業概要

健保組合の財政は、高齢者医療制度創設以降、10年連続の赤字で、赤字組合数は、組合全体の7割を超える状況となっています。また、保険料収入に占める支援金等の割合は依然として高い状況が続いており、拠出金の増加が健保組合の財政を大きく圧迫し続けています。このように厳しい財政状況の中、当健保の平成28年度健康保険料率は、一般保険料率95.0/1000、介護保険料率は13.0/1000で現状維持のまま据え置いております。また、前期高齢者医療費もこの3年間一定水準を維持している。（平成26年:60,898千円 →平成27年:60,575千円 →平成28年:62,198千円）一方、高額療養費は増加傾向にあるが、給付費全体では約17百万円減少した。特に保険料収入に占める納付金・拠出金の負担割合が38%（前年51%、健保平均45%）と大幅に減少し、財政状況が安定してきた。

この結果、一般勘定の収入支出決算状況は、総収入金額3,184,549千円、総支出2,562,573千円で収支差は621,976千円となりますが、150,000千円の繰入分があるため、実質472,000千円の黒字となります。また、介護勘定は、総収入299,425千円、総支出285,407千円で、14,018千円の黒字となりました。総保険給付費は1,191,044千円で、前年度より17,145千円減少し（前年比98.6%）一方で、拠出金・納付金等の総額は、1,119,276千円で、前年度より341,341千円減少しました。（前年比76.6%）

適用状況は、被保険者数が平成28年度は前年より17人減の4,897人となりました。一方、被扶養者は前年度より175人減の4,266人で、総加入者は9,163人（前年比97.9%）となりました。

保健事業は計画通り遂行し、主な事業は、疾病予防、健康づくり運動、保健指導宣伝（健保ニュース、健康講話等）、体育奨励事業、データヘルス計画に基づく、事業体との連携による重症化予防、受診率向上の為の施策立案・実施等です。

特に、疾病予防においては、従来実施していた、健康づくりセミナー（LIS21）のリニューアル、ライオン歯科予防プログラム（ALPHA）の実施、ふれあい健康事業推進協議会主催のセミナー参加などに加え、特定健診・特定保健指導を対応するため、アウトソーシング（LSIメディア）による家族健診の継続、婦人科健診における乳房マンモグラフィーの導入（40歳以上偶数年齢者）、被保険者に対する特定保健指導としての動機付け支援、積極的支援等を実施しました。

決 算 概 要

一般勘定における決算は、総収入 3,184,549 千円、総支出 2,562,573 千円で、収入に繰入分 150,000 千円が含まれ、実質 472,000 千円の黒字となりました。

1. 収入面 ⇒ 健康保険料率について 一般 95.0/1000 のまま現状維持。被保険者は 17 人減、平均標準報酬月額は前年から若干増により実績としましては、総収入金額が 3,184,549 千円（105.2%）となりました。
2. 支出面 ⇒ 総拠出金は 1,119,276 千円（保険料収入の約 38%）で、前年度より 1,312 千円の減少（76.6%）となりました。内訳は前期高齢者納付金 516,845 千円、後期高齢者支援金 562,728 千円、退職者給付拠出金 39,680 千円等です。

介護勘定における決算は、介護保険料率を 13.0/1000 のまま現状維持、保険料徴収対象者数 3,155 人、総収入金額は 299,425 千円、総支出金額は 285,407 千円で、14,018 千円の黒字となりました。収入支出決算残金処分後の財産状況を下記に示します。

平 成 2 8 年 度 末 財 産 目 録

収支決算の結果、平成 28 年度残金処分後の健康保険組合の財産は次の通りとなりました。

【一般勘定】

種 別	平成 28 年度金処分後（千円）
法定準備金	500,000
別途積立金	1,244,879
土地	0
建物	0
建築物	0
器具	734
無形固定資産	180
	1,745,794

【介護勘定】

種 別	平成 28 年度残金処分後（千円）
準備金	113,164
合 計	113,164

平成28年度収入支出決算（一般勘定分）

＜健保組合運営の基礎数値＞（平成28年3月～29年2月平均）

平均標準報酬月額	392,513円	被扶養者数	4,266人
被保険者数	4,897人	扶養率	0.89人
平均年齢	44.56歳		

＜収入の部＞		＜支出の部＞	
科目	実績値（千円）	科目	実績値（千円）
健康保険料収入	2,889,953	事務費	55,223
国庫負担金	711	保険給付費	1,191,044
利子収入	114	拠出金	1,119,276
施設利用料	5,000	保健事業費	155,262
国庫補助金収入	27,336	連合会費	1,031
特定健診等事業収入	27,631	雑支出	642
その他雑入	2,266		
小計（経常収入）	2,953,011	小計（経常支出）	2,522,478
調整保険料収入	40,095	財政調整事業拠出金	40,095
財政調整事業交付金	40,884		
準備金・別積繰入	150,000		
収入合計	3,183,990	支出合計	2,562,573

平成28年度収入支出決算（介護勘定分）

＜健保組合運営の基礎数値＞（平成28年3月～29年2月平均）

平均標準報酬月額	433,271円	（介護保険料徴収対象者の平均）	
*介護保険対象者数	4,438人	**介護保険料徴収対象者数	3,155人
*40歳～65歳未満の被保険者及び被扶養者		**40歳～65歳未満の被保険者及び40歳未満の被保険者（但し40歳～65歳未満の被扶養者がいる人）	

＜収入の部＞		＜支出の部＞	
科目	実績値（千円）	科目	実績値（千円）
介護保険料	299,425	介護給付金	285,407
その他雑入	0	その他	0
収入合計	299,425	支出合計	285,407

保健事業報告

1. 保健指導宣伝事業

健保ニュース、医療費のお知らせ等を配布し、保険給付への理解促進と医療費適正化への啓発活動を行いました。

また、事業主と協同し健康管理推進委員会や事業所健保窓口担当者打合せ会の開催により、保健指導の推進・情報交換を行いました。各事業所では、衛生講話、健康講話、健康教室(禁煙セミナーなど)、心の健康づくり指導、健康PR紙の配布等により保健衛生普及活動を行いました。

2. 疾病予防事業（含む 特定健診・特定保健指導）

(1) 特定健診・特定保健指導

平成20年度に開始した生活習慣病の予防を目的とした特定健診・特定保健指導の義務化への取組みを継続して実施しました。

特定健診は40歳以上74歳以下の被保険者及び被扶養者が対象となるため、昨年度と同様従来実施していたドック健診及び家族健診を通して行いました。被保険者に対しては事業体にて実施し、一方、被扶養者及び任意継続被保険者(含む家族)に対しては外部機関(三菱化学メディエンス)への委託により行いました。また、婦人科健診の乳ガン検査では35歳以上のエコー検査とともに、40歳以上では偶数年齢対象者に乳房X線(マンモグラフィ)検査を継続して行っています。

特定保健指導については、健診データの階層化に基づき平成27年度の被保険者に対する動機付け支援を中心に実施しました。積極的支援については、平成24年度より全国展開しています。外部委託(ベネフィットワン・ヘルスケア及びSOMPOリスクマネジメント)による支援を行いました。被扶養者への特定保健指導については平成29年度以降での実施を検討していきます。

(2) ライオン健康づくりセミナー(愛称 LIS21:Lion life Innovation Seminar21)

事業主と協同して、生活習慣病予防のため35才到達被保険者を対象に「ライオン健康づくりセミナー」を行っていましたが、平成28年度は内容等のリニューアルのため、実施についてを見送りました。今年度は、従来の合宿形式を改め、日帰り1日の研修を11月に。東京、大阪のオフィスにて計4回実施を予定しています。

(3) ライオン歯科予防プログラム(愛称 ALOHA: All Lion Oral Health Activity)

歯科健診(ライオン歯科予防プログラム)を定期健康診断の必須項目に組入れ、被保険者(任意継続被保険者を除く)を対象に、協力して要歯科指導対象者の再受診率の向上策を実施し予防処置及び事後指導を行い、延べ5,426名が受診しました。

3. 体育奨励事業

各事業所文体サークルの協力を得て、例年と同様に多彩な行事により、家族ぐるみの体育行事を奨励し、健康づくりを進めました。

ライオン健康保険組合からのお知らせ

● 「被扶養者(家族)の確認」にご協力ください(平成29年8月下旬調書配布予定)

厚生労働省の通達により、被扶養者(家族)の現況を確認させていただくために、事業主を通して「被保険者・被扶養者調書」をお送り致します。被保険者の皆様には、収入がある場合や年齢などに応じて必要な関係書類の添付が必要となりますので、お手数をおかけ致しますが、期日までに提出していただきますよう宜しくご協力の程、お願い致します。

次の事項に該当した場合は、事業主を通じて、「被扶養者異動届」を当健保組合へ提出して下さい。

- ①就職が決まり会社に勤めるようになった。
- ②パート・年金等の年間収入が、60歳未満の方は130万円以上(障害年金受給の方は180万円以上)、60歳以上の方は180万円以上あるまたは見込まれる。
- ③結婚により配偶者(無収入または②の基準を超えていない)ができた。
- ④お子様が生まれた
- ⑤75歳(一定の障害のある方は65歳)になったとき⇒後期高齢者医療制度に加入します

尚、18歳以上のお子様(高校生は除く)は収入の有無にかかわらず、収入に関する資料(収入のある方:課税証明書又は雇用先での年間収入を証明した書類、収入のない方:非課税証明書)を提出して下さい。

● 平成29年度家族健康診断のご案内について

当健康保険組合は、35歳以上に加え、40歳以上から74歳以下の被扶養者および任意継続被保険者の方を対象に、家族健康診断が受診しやすい体制づくりを進めております。

平成29年度の家族健康診断につきましては、昨年と同様に、外部機関「LSIメディエンス株式会社 健康検診事業部」に“健診のご案内”、“受療勧奨通知の同封”から、未受診者への備忘事前通知、健診後の“健診結果”把握等の業務代行を委託しています。健診受診対象者の方々には、6月中旬に“健診のご案内”(今年度より、封筒の色が青からコーポレートカラーの緑色へ変更しています)を直接お送りいたしました。

○従来の指定医療機関での受診に加え、更なる受診の利便性が向上のために巡回型の健診を選択することができるようになりました。(女性の方限定)

○50歳以上の男性にPSA検査(前立腺がん腫瘍マーカー)が項目追加となっています。

ライオン健康保険組合からのお知らせ

● ジェネリック医薬品への切替のお願いについて

医療費適正化に向けた取組みとして、第1回目の平成23年8月からジェネリック医薬品への切替メリット（300円/月）が大きいと見込まれる対象者へ、ジェネリック医薬品への切替え通知を発送しています。

直近では平成29年1月発送の12回目の切替え通知に対して、約13.6%の人がジェネリック医薬品へ切替えが確認されました。

ライオン健康保険組合の取組み

<目標> 医薬品全体に占める全国平均は、現在67.9%（使用数量ベース）であり、厚生労働省の現在の目標値は80%です。ライオン健保組合でのジェネリック比率は約67.7%で、全国平均とほぼ同じ水準となっています。今後は、国が定める新基準：ジェネリック医薬品全体に占める目標割合：80%（平成30年3月まで）に対し、当健保組合の現在の水準をできるだけ近づけ、最終的に上回ることが目標となります。

<考え方>

- ・ ジェネリックは医療費節減（適正化）の一環として有効な手段とされています。
- ・ ライオン健康保険組合の事業として、加入者の皆様方から賛同を得られました。
- ・ 何よりも地道に活動を継続することが重要と考えます。

今後も継続して実施します。皆様のご協力をよろしくお願い致します。

【 ジェネリック医薬品通知 実施状況経緯 】

回	通知 発送月	効果 確認月	通知 対象者 (人)	転換者 (人)	転換率	想定効果額 年間(千円)		効果額 (円) (3か月)	ジェネリック医薬品割合 ※()カッコ内は全国平均:厚労省				
						10割	健保 負担分		薬剤費		使用数量		全国平均 (厚労省)
8	27年1月	27年7月	540	77	14.3%	11,838	8,343	383,920	15.9%	(13.7%)	55.9%	(58.4%)	H27/1
9	27年7月	28年1月	787	88	11.2%	13,768	9,689	342,011	16.0%	(13.7%)	59.7%	(58.2%)	H27/7
10	28年1月	28年7月	720	107	14.9%	15,366	10,910	374,333	16.9%	(14.2%)	65.4%	(61.5%)	H28/1
11	28年7月	29年1月	881	133	15.1%	17,169	12,189	501,486	15.3%	(15.1%)	66.2%	(65.8%)	H28/7
12	29年1月	29年7月	744	101	13.6%	14,758	10,331	385,003	16.1%	(16.0%)	67.7%	(67.9%)	H29/1

ライオン健康保険組合からのお知らせ

●個人情報保護関連規程の一部変更について

平成29年9月1日より組合規約の一部が以下の通り変更になりました。

新旧条文対照表

新	旧
<p>(目的) 本規程は、「個人情報の保護に関する法律」(平成15年5月30日・法律第57号。以下「法」という。)及び「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(平成25年5月31日・法律第27号。以下「番号法」という。)、健康保険組合等における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンスについて(平成29年4月14日保発0414第18号厚生労働省保険局長通知。以下「ガイダンス」という。)、特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン(事業者編)(以下「特定個人情報ガイドライン」という。)、健康保険組合における個人情報保護の徹底について(平成14年12月25日保保発第1225001号厚生労働省保険局保険課長通知。以下「保険課長通知」という。)に基づき、個人情報保護の重要性にかんがみ、ライオン健康保険組合(以下「組合」という。)における被保険者及びその被扶養者(以下「被保険者等」という。)等、組合が保有する個人情報の漏えい・滅失又はき損等(以下「漏えい等」という。)を防止し、個人情報保護の徹底を図ることを目的とする。</p> <p>(個人情報の定義) 第2条 略 3 本規程による要配慮個人情報とは、法第2条第3項に定める取扱いに特に配慮を要する記述等が含まれる個人情報をいう。 4 死者に関する情報は、法の対象外であるが、ガイダンスに基づき、死者に関する情報が、同時に、遺族等の生存する個人に関する情報でもある場合には、当該生存する個人に関する情報となる。 5 略</p> <p>第4条 法第23条第1項に定める除外事項を除き、あらかじめ被保険者等本人の同意を得ないで、個人情報を提供してはならない。ただし、同条第5項各号に定める委託、事業の承継または特定の者との間で共同して利用する場合において、個人情報の提供を受ける者は第三者に該当しないものとする。 2 当該個人情報が特定個人情報である場合、本人の同意有無にかかわらず、番号法第19条に定める場合を除き、提供してはならない。 3 法第23条第1項に定める除外事項等ガイダンスⅢ7(1)に定める場合を除き、個人情報を第三者に提供する場合、様式第1号に定める記録を作成するとともに当該記録を提供した日から3年間保存しなければならない。 4 法第23条第1項に定める除外事項等ガイダンスⅢ8(1)に定める場合を除き、第三者から個人情報の提供を受ける場合、様式第2号に定める</p>	<p>(目的) 第1条 本規程は、「個人情報の保護に関する法律」(平成15年5月30日・法律第57号。以下「法」という。)及び「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(平成25年5月31日・法律第27号。以下「番号法」という。)、健康保険組合等における個人情報の適切な取扱いのためのガイドラインについて(平成16年12月27日保発第1227001号厚生労働省保険局長通知。以下「ガイドライン」という。)、特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン(事業者編)(以下「特定個人情報ガイドライン」という。)、健康保険組合における個人情報保護の徹底について(平成14年12月25日保保発第1225001号厚生労働省保険局保険課長通知。以下「保険課長通知」という。)に基づき、個人情報保護の重要性にかんがみ、ライオン健康保険組合(以下「組合」という。)における被保険者及びその被扶養者(以下「被保険者等」という。)等、組合が保有する個人情報の漏えい・滅失又はき損等(以下「漏えい等」という。)を防止し、個人情報保護の徹底を図ることを目的とする。</p> <p>(個人情報の定義) 第2条 略 3 死者に関する情報は、法の対象外であるが、ガイドラインに基づき、死者に関する情報が、同時に、遺族等の生存する個人に関する情報でもある場合には、当該生存する個人に関する情報となる。 4 略</p> <p>第4条 法第23条に定める第三者提供の除外事項を除き、あらかじめ被保険者等本人の同意を得ないで、個人情報を提供してはならない。ただし、当該個人情報が特定個人情報である場合、本人の同意有無にかかわらず、番号法第19条に定める場合を除き、提供してはならない。</p>

附則

(施行期日)

この規程は、平成28年9月1日から一部改正し施行する。

ライオン健康保険組合からのお知らせ

● 医療費削減及び医療提供体制の向上に関して

①診療時間内に受診しましょう

休日・深夜に開いている救急医療機関は、緊急性の高い患者を受け入れるためのものです。また、時間外の受診には、割り増し料金がかかります。急病のときなど、やむえない場合を除き、なるべく診療時間内に受診するようにしましょう。

②ハシゴ受診はやめましょう

かかりつけの医師を持ち、気になることはまずかかりつけの医師に相談しましょう。また、同じ病気で複数の医療機関を受診することは、医療費の増加だけでなく、重複する検査や投薬によりかえって身体に悪影響を与える心配もあります。今の治療に不安があるときはその旨を伝えて話し合ってみましょう。

③薬の飲み合わせに注意しましょう

薬は飲み合わせによっては、副作用を生じることがあります。お薬手帳の活用などにより、既に処方されている薬を医師や薬剤師に伝え、飲み合わせには注意しましょう。

④ジェネリック医薬品を使いましょう

ジェネリック医薬品（後発医薬品）は、これまで薬効や安全性が実証されてきた先発医薬品と同等と厚生労働省が認めた低価格な医薬品です。ジェネリック医薬品を選択することにより、薬代の負担が軽減できるだけでなく、国の医療費の節減、医療保険財政の改善にもつながります。

⑤健康管理・健康づくりを心掛けましょう。

生活習慣病は慢性化して治りにくく、長期の治療が必要になり、医療費も多くかかります。日頃から、栄養・休養・運動のバランスのとれた生活を送り、健康づくりを心掛けましょう。

●【健康保険組合の新議員のご紹介】

健保組合の議員のうち、下記の網掛けの6名の方々が新しく議員になりましたので、お知らせ致します。(議員の任期は3年間です)

ライオン健康保険組合議員名簿 (任期:平成26年7月15日～平成29年7月14日)

平成29年7月7日 現在

選定議員：9名 (うち、理事4名 監事1名)			互選議員：9名 (うち、理事4名 監事1名)		
氏名 (選挙区)	組合役職	所属事業所	氏名 (選挙区)	組合役職	所属事業所
小林 健二郎	理事長	ライオン(株) 本社	鬼木 隆行	理事	ライオン(株) 研究所 平井企画管理部
中沢 秀幸	常務理事	ライオン(株) 本社	沼沢 豊重	理事	ライオン(株) 小田原工場
村上 智	理事	ライオン(株) 人事部	上谷 学	理事	ライオン(株) 千葉工場
鎌尾 義明	理事	ライオン(株) 経理部	脇坂 智	理事	ライオン(株) 労働組合
後藤 勝樹	監事	ライオン(株) 監査室	井関 健	監事	ライオン(株) 人事部
出口 美基夫	(事務検査委員) 議員	ライオンハイゼン(株)	鳥山 美枝子	(事務検査委員) 議員	ライオン(株) 人事部
中島 究	議員	ライオン(株) 大阪オフィス	大塚 春夫	議員	ライオン(株) 大阪工場
河野 淳	議員	ライオン(株) 経営企画部	菅原 亨	議員	ライオンエンジニアング(株)
藤本 潤	議員	ライオン・スペシャリティ・ ケミカルズ(株)	大屋 嘉彦	議員	ライオンパッケージング(株)

●【事務局メンバー】

平成29年8月現在の健保組合の事務局は下記の4名です。宜しくお願い致します。

事務長 : 酒井 俊祐
書記 : 庄 智彦
書記 : 須田 吉一
書記 : 野村 ゆり子

ライオン健康保険組合 ☎03-3621-6171